

さくらじま

135号

発行：
公益社団法人 鹿児島県社会福祉士会
会長 東 和 沖
鹿児島市鴨池新町1-7県社会福祉センター内
Tel 099 (213) 4055
Fax 099 (213) 4051

URL:<https://kagocsw.jp> E-mail:jacsw@po.minc.ne.jp



会長挨拶

公益社団法人 鹿児島県社会福祉士会
会長 東 和 沖

あけましておめでとうございます。

皆様においては、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

旧年中に賜りました当会へのご厚情に感謝申し上げますとともに、本年も昨年同様にご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

去年は、新しい「令和」の時代が始まりました。今年も、「東京オリンピック・パラリンピック」の年でもあり、「かごしま国体・全国障害者スポーツ大会かごしま大会」の年でもあり、我々も忙しくなりそうです。

新年を迎えるにあたって、いろいろと考えてみました。

まず、社会福祉士の今後について考えてみました。

それぞれ個々人の所属・立場は違いますが、総合的な資格でもあり、利用者・家族への相談・援助のスペシャリストでもあり、自立や自己選択・決定への援助のキーパーソンでもあり、地域社会の福祉実践の中核を担っている専門家でもあります。

昨年頻発した災害・事件・事故を思い返してみても、社会福祉士の存在価値は今後一層高くなっていくと予想できます。

自分が社会福祉士であることを今一度客観的に捉え、社会の変化に対応し、社会の要望に応じていかなければと思ったところです。

当会のあり方についても考えてみました。

去年は、理事制度の見直しに加え、5月の理事選で理事がほぼ入れ替え状態になり、ご迷惑

をお掛けしたと思います。

当会は、職能集団の公益社団法人なので、会員にとって当会がどれだけ役立っているかという視点と、同様に県民にとって当会がどれだけ役立っているのかという視点を忘れずに、各地区支部・委員会の日々の活動のさらなる活性化も図って、持続可能な会運営を目指すべきとの思いを強くしました。

私個人のこともについても少し考えてみました。現在を見つめ、将来像・構想を考え、社会福祉士資格受験の頃の初心も思い出し、次のステップにチャレンジしてみようかなと思いました。その1つとして、会員・県民の皆様の思いを反映できるような会を目指していきたいと思った新年でした。

皆様も新年にあたってそれぞれ考えたことがあると思います。

その中には、それぞれが理想とする社会福祉士像・目指したい会のあり方もあると思います。皆様からも様々な面から当会にアクセスしていただき、ともに進んでいきたいと思っております。

皆様のご健勝とご多幸、ご活躍をお祈りいたします。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

あー、結局、なんだか真面目な挨拶になってしまった。と、新年早々から反省です。こういうところも、改善したいなと思います。

最後になりましたが、「さくらじま」の原稿を募集しています。多分、内容は聞かないと思います。気楽にどしどし投稿してください。

初任者研修を通して感じたこと

今村総合病院 総合相談支援センター
梅木 亮太

私は、医療ソーシャルワーカーとしてまだ経験が浅く、自分の知識のなさや自信を持って患者や家族に説明ができないなど不甲斐なさを感じる日々でした。これではいけないと思っていた所、県社会福祉士会から送られてきた研修の案内を見て、初任者研修に参加することを決めました。研修会では、病院で働くソーシャルワーカーだけでなく、地域包括支援センターや介護老人保健施設、身体障害者施設など様々な領域の方々が参加されていました。研修会は高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉と大きく3回に分けられ、午前中は講義形式、午後からはグループワークの形式になっていました。自分の専門領域はある程度理解はしていましたが、他の領域の事が全く分からなかった私にとって学ぶことが多かったのです。また、グループワークを通して他の領域の方とディスカッションする事で、新たな知識や考え方を知ることができ、大きな収穫となりました。

また、お互い顔を合わせて研修を重ねることで、人脈を広げることもできたと思います。自分の領域の狭い枠組みだけでなく、他の領域の事を知る事は社会福祉士にとってとても大切だと思います。ぜひ、皆さん初任者研修を受けてみてはいかがでしょうか？

ここで、私がなぜ社会福祉士を志したのか紹介したいと思います。

私は、福祉系の専門学校を卒業後、介護福祉士として就職し介護老人保健施設や通所リハビリ、通所介護を経験、介護支援専門員を取得し居宅介護支援事業所でケアマネジャーとして働いていました。そんな中、父が肺癌になりステージⅣの診断でした。父は、小学校の教員の仕事をしていたのですが、休職し化学療法や放射線治療を受けながら懸命に病氣と闘っていました。しかし、病氣の進行が早く緩和ケア病棟へ転院。一時は在宅医療を受けながら生活していましたが、痛みが強く緩和ケア病棟へ再入院し、私たち家族に看取られながら天国へと旅立ちました。入院中、父や私たち家族を支えてくれたのが医療ソーシャルワーカーでした。私が仕事でも、父の近況を知らせて下さったり、自宅に帰るために在宅調整をして下さったりと、とても心強かったことを今でも覚えています。私もそんな医療ソーシャルワーカーになり、同じ立場にある患者・家族を支えたいと思ったのが社会福祉士を志したきっかけです。ある日父は、入院中に看護師から「息子さん、ケアマネジャーなんですね。心強いですね」と言われ、「じゃっど。自慢の息子じゃっど」と言って

くれました。父は厳しく一度も父から褒められたことがなかった私でしたので、今でも最初で最後のその褒め言葉が心の中で生き続けています。社会福祉士への道へ導いてくれたのは父だと思います。まだまだ、社会福祉士としては出発地点ですが、天国にいる父に褒められるような社会福祉士として、患者・家族、困っている方々を支援していきたいと思います。

社会福祉士を知ってもらおう

安田 藍子

令和元年10月4日、5日にかごしま県民交流センターで福祉機器展示&セミナー“快護生活フェス”が開催され、社会福祉士会では福祉相談のブースを設けさせていただきました。ブースでは、社会福祉士会の紹介や、介護・医療・障害・福祉等様々な相談に会員が応じます。今回は、普段医療機関でケアマネジャー業務に従事している会員と、相談支援専門員として障害者支援をしている会員とで相談に対応しました。ブースには、社会福祉士という資格に興味を持っており受験を考えているという方が話を聞きに来てくださったり、家族の介護について相談などがありました。

今回相談に来られた方は、“社会福祉士”についてご存じではない様子でした。その方が必要としている制度やサービス、人と人を繋ぐ存在である社会福祉士について、その存在をまずは知って頂けたようで嬉しかったです。社会福祉士はどういう場所で何をしているのか、たくさんの方に知ってもらえるこのような機会を、今後も大切にしていきたいです。

指宿地区福祉関係職交流会に参加して

徳光苑在宅介護支援センター 武田 徳美

上記交流会が45名の参加者をもって盛大に開催されました。その多彩な顔ぶれは次の通りです。

医療関係からMSW、PSW、医師、歯科医師、薬剤師、鍼灸師、看護師、事務関係者。介護保険関係から管理者や介護福祉士、相談員、ケアマネ、PT、訪問看護師、歯科衛生士。児童(療育)関係から養護学校教諭。障がい関係からも介護福祉士、施設長やサービス管理責任者、相談支援専門員。

多方面からの参加者を得て、堂園会員の進行のもと和やかな雰囲気、あちこち移動しながら交流を深めていました。

途中でそれぞれの事業所からまとめて自己紹介も楽しいでした。もちろんキーワードは「連携」ですが、事業所の宣伝を含めて紹介をするグループ、持論を展開する人、また在宅医療に造詣が深い医師の話等、興味は尽きず聞き入ってしまいま

した。

今年で4年目になるこの(飲ん方メインの)交流会は非常に有難い存在です。名刺交換しお互い顔見知りとなっていることで、スムーズな連携が取れます。私は介護保険在宅ケアマネですが、障がいを持つ利用者や家族を担当することもあり、相談支援専門員さんにも大変お世話になっています。

私たちの指宿市を、不自由な体になっても住みやすい地域にしようという熱い心を持つ仲間がいます。そのためには保健・医療・福祉・介護に携わる専門職の連携が大切ではないか、ということで始まりました。社会福祉士会が中心となってその役割を担い、地域福祉に貢献していきたいと思えます。

先般テレビで、最年少ノーベル平和賞受賞者のマララ・ユフスガイさんが来日された、との番組がありました。世界のあらゆる子どもは12年間の教育を受ける権利がある、と訴え続けています。教育によって自分で考える力を身に付け、職を得て自立することは世界平和にも通じるということでした。

世界に不寛容の雰囲気広がっているため、戦争がなくなる。混沌とした状況であり難民は増え続けている。人と人とお互い分かりあえる心を涵養するためには情報を妄信せず疑いの目を持って検証することが大切、ソーシャルメディアや報道、政治家の役割にも注意を払うべきだとインタビューに答えていました。

そして「足を運んで人と会い対話することが大切」との話に感動しました。

まさに、対人援助職の私たちは実際に相手の顔を見て、言葉によらないコミュニケーションも駆使しながら、お互いを分かりあうことが大切です。その意味でも、この福祉関係職交流会をさらに発展させていければと思います。

北薩地区支部 第2回研修会報告

飯尾 智恵子

これからの子育て支援 北薩地区支部第2回研修会は、講話とグループディスカッションでした。

講話は「これからの子育て支援」と題してNPO法人さわやか出水女性のつどい理事長ほか、多数の代表をされている矢野ミツ様の講話でした。ボランティア活動を生涯学習・介護予防と位置づけ、ボランティアの4つの精神「無報酬性・公共性・自発性・先駆性」を基本理念とし、**女性の地域向上**と明るく豊かな生き甲斐に満ちた地域づくり、まちづくり、子どもたちがきらきら輝き、高齢者が安心して暮らせる未来づくりに少しでも貢

献したいと20年前に結成。13年前にはNPO法人となり、子育ての相談など、様々な活動をされていますが、市からの補助金をもらわずに自主活動されているそうです。平均年齢は75歳とのことでしたが、高齢者のノウハウを活かし今後も大活躍していくそうです。

グループディスカッションでは課題の抽出で、ゴールド集落(限界集落)により地域活動ができなくなっていること、地域の希薄化、虐待家庭へ介入の難しさ、学校の統廃合後の学校の活用、ネットにつながりやすい環境を子どもに与えている大人への教育でアクションができないか、本物体験の大切さなど意見が出ました。

社会福祉士として何が出来るか、相談者が来るまで待つより相談に来ない人のために地域に足を運ぶなど、時代に合った相談窓口や予防のためのネットワーク作りが必要だと意見が出ました。

子どもたちが一人一人の花を咲かせられるような家庭作り、そういう家庭を作れるような環境作りをしていけたらと思います。



2019年度障害者虐待防止・権利擁護研修に参加して

鹿児島県社会福祉士会会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。本年もよろしく願っています。

2020年は、オリンピック・パラリンピックが日本で開催される歴史的な1年になります。

去年は、ラグビーワールドカップがあり、今年がオリンピック。日本が世界から注目される年が2年もあるとはとても幸せな事だと感じております。一方でコロナウイルスによる新型肺炎が広がっており、早期の終息を願うばかりです。

今回、私は2019年度障害者虐待防止・権利擁護研修に参加しました。鹿児島市での開催は1月8日(水)と1月9日(木)で、それぞれ約300人の参加でした。また、1月30日(木)は奄美市で開催され約70人の参加でした。多くの方が、虐待防止・権利擁護について意識しているということが分かり、そのような研修に参加できたこと、また、お忙しい中準備に携わった講師、スタッフの方々に心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

今回は、講義とグループワークの2つの形式の研修でした。

講義は、障害者虐待防止法の理解と題し、障害者虐待防止法の目的、虐待の防止、虐待の類型、虐待を受けたと思われる障害者を発見した時の通報義務、地方自治体の役割等についての内容でした。その中で障害者虐待防止法の目的に「擁護者に対する支援のための措置等を定めることにより障害者虐待の防止、擁護者の対する支援等に関する施策と促進し、もって障害者の権利利益の養護に資することを目的とする」があり、擁護者の支援が内容に取入れられたことは法律としては画期的なものと説明がありました。私は、この法律が当事者支援に加え家族支援も含めた内容に変化しソーシャルワーカー(以下SW)の役割を反映されたものだと感じとりました。次に、虐待が起きる背景に①スタッフの知識・技能不足、②職場での人間関係の悩み(職場や保護者との関係)、③私的な悩み(子育て、介護、健康問題等)があり、虐待を防止するために、働くスタッフのメンタルヘルスの改善を行っている施設の取組みについての説明もありました。

グループワークは、虐待防止委員会を立上げ計画を立てるというものでした。職場に虐待防止委員会は存在しないメンバーのグループであったため、計画を立てることは大変でした。個人レベルで虐待防止を考えるものの、委員会を組織し対策をとっている事業所がないことに驚きました。虐待の発生の防止は、個人や家族、職場や公的機関、さらには地域や地方自治というミクロ、メ

スリジエこころのクリニック 五反田 勝治

ゾ、マクロレベルのインターベンションが必要であり、虐待防止は個人レベルに加えて組織レベルで取り組む必要性を改めて実感しました。

自分の勉強不足を感じた言葉は、虐待の類型の中の「スピーチロック(言葉による拘束)」という言葉です。日常生活の中でスピーチロックと考えられる言葉を使っていて、虐待は特別に起きるものではなく、日常生活の中から繋がっており、知らず知らずのうちに家族や職場の中で相手の行動を抑制し制限する言動を発していることに気が付きました。もちろん自分と相手との関係、自分の役割等を考慮すると必要な時もありますが、だからこそ、どのような状況であろうとも相手にしっかりと説明ができ、相手が説明を理解できたと認識しどのような反応であったか感じとることが重要だと感じました。「伝えた」ではなく、「伝わった」と気付き感じ取る力、コミュニケーションスキルと気付きの力を専門職として高める必要があります。そこが虐待防止、早期発見、早期介入に繋がるカギになります。

児童虐待防止法、障害者虐待防止法、高齢者虐待防止法とそれぞれ法律が制定されていますが、このように防止法が複数もある日本は本当に豊かな国か、自分が障害状態になった時、高齢者になった時、安心、安全に地域で生活できるのかと不安にもなります。SNSでコミュニケーションをとり、直接の会話を通してコミュニケーションをとることが少なくなって行く時代です。我々専門職が、人として家族の一人として、職場の一人として、地域住民の一人として普段の生活から自分の言動が誰かを傷つけていないか見直し、実践することで虐待の防止、早期発見と世代間伝播を防止することに繋がります。

この研修で虐待の定義や類型等を再認識し、虐待を認知した時の責務についても知りましたが、私もいつ虐待をする当事者になるか分かりません。だからこそ、今の自分を見直す自己覚知が必要であると感じました。知識や制度の変化の情報を知るという目的だけではなく、自分自身の振り返り、自分の思考や物事の捉え方を見直すために研修へ参加することも目的であると感じました。

虐待防止のために私にできることは何かと考えた時、最初に浮かんだのは身近な人との関わりの見直しと改善でした。まずは、自分の家庭で「スピーチロック」を止めるように取り組んでみたいと思います。

お忙しい中で私のつぶやきにお付き合いくださった方に心より感謝したいと思います。